令和7年度

業務番号　福祉委第25号

業務名　福祉課所管施設建築物等定期調査報告業務

特　記　仕　様　書

つがる市福祉課

1.目　　的

建築基準法第12条の規定に基づき、建築物等の定期調査報告を行うもの。

2.業務期間

契約を締結した日の翌日から令和7年11月30日まで

3.業務場所

つがる市及び中泊町内

4.業務内容

⑴建築設備定期調査報告業務　　13施設

　　⑵建築物定期調査報告業務　　　 7施設

⑶防火設備定期調査報告業務 　 4施設

5.対象施設

別紙「対象施設一覧」のとおり

6.提出書類

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 名称 | 提出期限 | 部数 | 備考 |
|  | 契約保証金（免除申請書等） | 契約締結時 | 1部 |  |
|  | 管理技術者等通知書 | 施工時 | 1部 |  |
|  | 業務工程表 | 施工時 | 1部 |  |
|  | 業務完了届 | 業務完了時 | 1部 |  |
|  | 調査報告書 | 業務完了時 | 2部 |  |
|  | 業務成果引渡書 | 業務完了検査合格後 | 1部 |  |
|  | 業務完了請求書 | 業務完了検査合格後 | 1部 |  |

7.補足事項

本仕様書の記載漏れ等、細部事項において生じた疑義については、市役所健康福祉部福祉課と協議のうえ決定すること。